

輪島市監査公表第50号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成29年1月25日

輪島市監査委員 高野 哲男



輪島市監査委員 小山 栄



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成29年 1月18日（水）門前中学校

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 高野 哲男

輪島市監査委員 小山 栄

4 監査の範囲及び方法

平成28年度（平成28年4月から11月まで）における学校管理に係る財務の執行状況及び学校施設、備品等の管理状況について学校長から説明を聴取し、質疑応答を行うとともに関係書類等を門前中学校において実地監査した。

5 監査の結果等

学校管理に係る財務の執行状況及び所管の業務については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象の学校に対しては、執行時に一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

- 門前中学校は中高一貫教育のモデル校であるが、連携先の高校へ必ずしも進学しないという矛盾と悩みがあり教育理念と実社会の思考・行動のギャップから教育問題の難しさを痛感した。当校の教育については「防災教育」や「キャリア教育」への熱い思いを伺うことができ、特に後者は先見性を感じ、その深化と具現化を大いに期待したい。
- 「防災教育」には昨今の現状から「管理運営計画」をもう少し自然災害を中心バージョンアップして記載し、具体的な訓練に繋げると良いと感じた。尚、具体的な災害時訓練では「緊急メール」配信や非常時において生徒を保護者へ引き渡す訓練など適時的確な訓練を実施していることを伺った。
- 「不登校生徒」も存在しその対策として、担任教諭だけでなく、全職員で繋がりを持ち家庭訪問や、学校に関わりを持つような工夫を凝らすと共に、保護者へのカウンセリングや専門相談員の助言も行いながら、学校だけに限らず、様々な関係機関と連携し情報の共有を行っている。今後の取り組みがさらに進むことを期待したい。
- 「理科実験用薬品」の管理は生徒の安全・安心確保の観点からも極めて重要であり、その維持管理には万全を尽くす必要があると考える。記録簿の記入や薬品の使用量及び残量の確認に十分に注意願いたい。
- ICT (Information and Communication Technology) 教育が重要性を増していることから、対応が可能な支援員の確保が急務であることを伺った。
- なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

なし